

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会

第18回賢明な利活用及び地域振興検討合同部会 議事要旨

日 時：令和元年9月25日（水） 13時30分～15時10分

場 所：栃木市藤岡遊水池会館（2階）大会議室

出席者：別紙出席者一覧表（構成員：38団体中22団体（36名）

オブザーバー：4団体中0団体（0名）

<議事要旨>

※当部会については、栃木市が事務局を務めることとなっており、栃木市が部会長を担当。

栃木市遊水地課青木主査が司会進行。

(1) 開会

- ・司会より開会の辞

(2) 挨拶

- ・本会の部会長を務める、栃木市遊水地課 田中課長より

【部会長】

- ・7月24日に開催された、第7回の協議会において、承認された活動計画に基づく当合同部会の取組みの進め方等を説明する。
- ・ご検討の程、よろしくお願ひしたい。

(3) 議題の(1)「具体的テーマについて」

【議長】

- ・事務局より説明をお願ひしたい。

○事務局

- ・資料1に基づき、今後の部会の進め方について説明。
- ・ヨシ焼きの人で不足について現状及び受け入れ状況の把握。4市2町の住民を対象とした火入れ従事者の募集を実施。1月頃に各市町広報誌・HP等にて周知
- ・「自然観察会と周辺地域の周遊等」を組み合わせた有償ツアーの開発と実施。
11月10日実施予定のツアー紹介
- ・「ヨシ焼き火入れ体験と周辺地域の周遊等」を組み合わせた有償ツアーの開発と実施

○議長

- ・説明内容等を含めご意見・ご質問があればお願ひしたい。

(主な意見等)

- ・人手不足に対して火入れ従事者の募集は有効である。周知の手法を市町の広報誌だけではなく、新聞記事への掲載も検討してほしい。募集は広く行って欲しい。
 - ・事務局からの説明では、地元の受入体制に関して10月に火入れ作業を担っている利用組合との協議が予定されているとのこと。担い手としての育成等の協力・受け入れはできそうか。
- ⇒ (利用組合) いい話ができるようにならばいい。
- ・火入れ従事者が継続して参加してもらえるような仕組みを検討する必要がある。単純な作業だけにならず、何かヨシに対しての利点があるといい。
 - ・渡良瀬遊水地内に点在している植物を一カ所にあつめて季節ごとでいろいろな花などを見られるスポットがあれば人があつまるのでは。

⇒（議長）ご意見として承る。

○議長

- ・具体的テーマについて、事務局から説明のあったとおり進めていくということでご異議ないか。（特に異議なし）

（４）情報交換・（５）その他

○事務局

- ・団体
- ・小山市より「渡良瀬遊水地の保全と賢明な活用に関する条例」について説明
- ・栃木市より「栃木からの森里川湖 プラごみゼロ宣言」について説明
- ・栃木市より「渡良瀬遊水地周辺におけるレンタサイクルの利用状況」について説明
- ・栃木市より「ハートランド城のご案内」パンフレットについて説明
- ・栃木市より「秋の外来植物除去活動」チラシについて説明

○質疑等

- ・遊水池会館は土日休みだが、土日自転車は借りられるのか。

⇒（アクリ）土日は貸出していない。

- ・ハートランド城であれば、藤岡駅からも少し近くて、土日開館しているので、貸出できないか。

⇒（アクリ）昨年度より、栃木市と調整しアクリの自転車をハートランド城へ５台設置しており、土日対応している。

（栃木市）栃木市としても、ご意見を踏まえて対応したい。

- ・ドローンの利用については、原則禁止として対応しているが、栃木市は条例の制定の考えがあるのか。禁止行為者への指導、注意等は職員しかできないのか、見守り隊員はできないのか。

⇒（小山市）見守り隊員は、啓発してもらうことがメイン。条例を根拠とした指導等は市職員となる。

⇒（栃木市）市長より事務を進めるよう指示はあった。しかし、人口巣塔があるのが第２調節池なので、野木町と歩調を合わせる必要がある。また、栃木市は第１と第３調節池も抱えているので、周辺の市町と足並みをそろえる必要がある。

- ・どこかの市町がいきなり条例を作ったりというのはおかしいと思う。４市２町で同時期で制定という方が自然だと思う。それぞれ単独で動いている印象がある。年に一度でも合わせたイベントを実施するなど、足並みを揃える事業を考えてはどうか。

- ・プラごみ宣言の具体的な行動内容がわからない。

○事務局

- ・他に、皆様から情報提供等があればお願いしたい。
- ・その他、特になければ、終了としたい。

（６）閉会

- ・司会より閉会の辞